

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	2
辞 令	
事務所長の任免について	3

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

令和 7 年 11 月 4 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 品 田 宏 夫

組合議会議員

退 任 鈴 木 力（燕市長） 令和 7 年 10 月 22 日

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和7年11月4日

新潟県市町村総合事務組合管理者 品 田 宏 夫

令和7年4月18日付け 新発田市事務所長を免ずる 伊 藤 純 一

令和7年10月21日付け 新発田市事務所長を命ずる 二 階 堂 馨